



平成 29 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 東亜石油株式会社  
代表者名 代表取締役社長 玉井 裕人  
(コード番号 5008 東証第二部)  
問合せ先 常務取締役 白木 郁  
(TEL 044-280-0600)

## 支配株主等に関する事項について

当社の親会社である昭和シェル石油株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

### 1. 親会社の商号等

(平成 28 年 12 月 31 日現在)

名 称	属 性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されて いる金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
昭和シェル石油 株式会社	親会社	50.15	0.00	50.15	株式会社東京証券取引所 市場第一部

### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

石油事業について、当社は昭和シェル石油株式会社と「原油精製委託契約」を締結しており、同契約のもとに昭和シェル石油グループの東日本への石油製品の供給を担う基幹製油所として機能しております。

電気事業について、当社は当社の子会社である株式会社ジェネックスに販売している発電用燃料を昭和シェル石油株式会社から仕入れております。

短期運転資金について、平成17年11月以降、同社のグループファイナンスにより資金調達を行っております。

当社は、親会社との技術ノウハウの共有ならびに人材育成などを目的として、平成28年12月31日現在当社の管理部門を中心に親会社ならびに親会社企業グループから8名を出向者として受入れており、同時に、当社から55名が親会社ならびに親会社企業グループに出向しております。

上記のとおり、当社と親会社とは、「製造」と「販売」という事業の棲分けがなされており、当社は親会社に対して一定の独立性が確保されているものと考えております。

### 3. 支配株主等との取引に関する事項

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	昭和シェル 石油株式会社	東京都 港区	34,197	石油 事業他	(被所有) 直接 50.15	石油精製受託 燃料仕入 資金の借入	受託精製料 (1) 燃料購買 (2) 賃借料 (3) 揮発油税等 (4) 資金の借入 (5) 支払利息 (5)	22,941 3,718 357 124,721 △3,500 24	売掛金 買掛金 未払費用 立替揮発油税等 短期借入金	2,480 354 32 31,961 12,000

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 受託精製料は協議により決定しております。
- (2) 燃料購買価格は市況を勘案し決定しております。
- (3) 設備・土地の賃借料は協議により決定しております。
- (4) 立替揮発油税等については、当社より出荷し、昭和シェル石油株式会社が販売している石油製品に係る税金の立替であり、揮発油税法に定める支払条件と同様であります。  
なお、川崎南税務署への揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のために担保(15,297百万)の提供を受けております。
- (5) 昭和シェル石油株式会社の運営するCMS(キャッシュ・マネージメント・サービス)に参加して、資金の貸借取引を行っております。取引金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社の支配株主は昭和シェル石油株式会社ですが、昭和シェル石油株式会社と当社が重要な契約を締結する際は、少数株主保護の観点から、取締役会で審議することとしており、すでに締結している契約についても、定期的または必要に応じて見直しをすることとしています。取締役会での審議過程において、社外取締役は当社と支配株主との間の公平性が確保されるよう監督しています。

以上